

厚生労働省・関係機関・関係団体
代表者・ご担当者 各位

文部科学省委託事業「学士課程における看護学実習の充実のための調査研究」
事業責任者 JANPU 常任理事 鎌倉やよい
事業運営責任者 JANPU 常任理事 西村礼子
一般社団法人日本看護系大学協議会(JANPU)

法的・倫理・医療安全(D パネル)候補者推薦のお願い【ご依頼】

参加型臨地実習における全国共通で評価すべき教育内容の特定

平素より一般社団法人日本看護系大学協議会(以下、JANPU)の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

JANPU では、文部科学省から受託した「学士課程における看護学実習の充実のための調査研究」の一環として、事業 1「参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデルの開発」を実施しております。令和 8 年度は、看護学教育モデル・コア・カリキュラム(令和 6 年度改訂版)【教育内容】を基盤に、参加型臨地実習において全国共通で評価すべき教育内容と、その実施・評価に必要な条件を整理する調査研究を行います。

具体的には、看護学教育モデル・コア・カリキュラム(令和 6 年度改訂版)【教育内容】の表 1～表 5 の各教育内容について、参加型臨地実習において「全国共通で評価・保証すべき教育内容として位置づけることが適切か」という観点から「妥当性」と「実現可能性」を評価するとともに、「学生の関与・評価方法」「同意種別」、さらに実習前の学内での能力保証、実習施設の許可、看護師・教員等による監督、対象者の選定、実施中止基準・事故時対応等の「前提条件」を検討します。

貴機関・団体において、医事法、看護倫理、医療安全、看護行政、看護管理、法務・リスクマネジメント等の観点から、参加型臨地実習に必要な法的・倫理的条件および患者安全上の条件をご検討いただける方を、D パネル候補者として 1～4 名程度ご推薦くださいますようお願い申し上げます。日本看護協会、厚生労働省、文部科学省その他の関係機関・団体から推薦を受ける場合も、推薦は研究参加を確約・強制するものではなく、回答は所属機関の公式見解ではなく個人の専門的見解として扱います。推薦元には参加の有無、回答状況、回答内容を個別に報告しません。

推薦期限:2026 年 9 月 24 日(木)まで

【ご推薦いただきたい候補者】

貴機関・団体から、1～4 名程度。下記のいずれかに該当する方を想定しています。

- ・ 医事法・医療法務、看護倫理、医療安全、看護行政、看護管理等に関する専門的知見または実務経験を有する方
- ・ 医療機関等の法務・リスクマネジメント、医療安全管理、実習協定、患者説明・同意文書、事故・インシデント対応等に関与した経験を有する方
- ・ 看護学生の実習における指導監督、患者安全、同意、侵襲性、責任体制、施設規程等の条件を法的・倫理的観点から検討できる方
- ・ 行政通知、法制度上の位置づけ、共用試験・実習前能力保証等、今後制度的に整理すべき論点について助言できる方

【ご教示いただきたい事項】

ご推薦していただける方の下記の情報について、URL または QR コードからご入力をお願いします。

1. ご所属
2. 氏名
3. 職位・役職
4. メールアドレス
5. 主な専門・実務領域
6. ご推薦理由(1行程度の簡潔で結構です)
7. 関連する活動・研究・公表情報等(任意)

URL: <https://forms.gle/cXv3ckVETdVLqymRA>



【調査研究の概要】

研究課題名：「看護学教育モデル・コア・カリキュラムの教育内容」に基づく、参加型臨地実習における全国共通で評価すべき教育内容の特定—修正デルファイ法による合意形成—

本研究は、既に公表されている看護学教育モデル・コア・カリキュラム【教育内容】の表 1「症候別看護」、表 2「基本的看護技術」、表 3「身体機能別フィジカルイグザミネーション」、表 4「構造と機能・症状・徴候・疾患・検査・治療」、表 5「主な臨床・画像検査」を対象に、参加型臨地実習における全国共通の最低限の評価対象を、修正デルファイ法により整理する研究です。新たな教育内容を作成する研究ではありません。

1. ご協力いただく調査内容

回答は、(1)妥当性・実現可能性 → (2)学生の関与・評価方法(表 2・3) → (3)同意 → (4)前提条件 → (5)法的・倫理・安全上の懸念、の順に確認し、最終的に(1)～(5)を関連付けて判断します。

- 表 1～表 5 の各教育内容について、全国共通で評価・保証すべき「妥当性」と「実現可能性」を 9 段階で評価
- 表 2・表 3 について、学生の関与・評価方法を「学生が実施／看護師等の直接監督下／教員等の直接監督下／見学・説明・記録・ケース討議／CBT・OSCE・シミュレーション等の学内確認／制度・施設要件整備後に検討」の 6 区分で評価
- 表 1～表 5 について、同意種別、実習前能力保証、施設許可、監督、対象者選定、実施中止・事故時対応等の前提条件を評価
- 必要に応じ、自由記述で実施条件、法的・倫理的・患者安全上の論点等を記載
- 主要評価項目には「判断できない／回答を控える」を選択肢として設け、実質的な判断を強制しません

【同意種別について】

本調査では、実習施設と大学が連携して患者・家族に実習内容を説明し、必要な同意を得ることを基本として想定します。同意が得られていることのみをもって学生による直接実施が可能となるものではありません。

- A: 包括同意(特定患者への継続的関与への包括的同意で、すべての看護行為への実施同意ではない)、
- B: 個別同意(身体接触、羞恥・心理的負担、一定の侵襲・医療安全上のリスク等を伴う行為ごとの同意)、
- C: 説明文書による周知(学生実習の受入れを広く知らせるもので、特定患者への直接関与の同意を代替しない)、
- D: 患者・家族への同意対象外(CBT、OSCE、シミュレーション、学内演習等)、
- E: 判断困難・要検討、の 5 区分で回答します。

【実習施設の許可】

患者・家族の同意や学生の能力確認とは別に、実習施設が規程、医療安全管理体制、学生受入方針、指導者配置等を踏まえ、学生の実施・関与を認めていることを指します。患者・家族が同意していても、実習施設が認めていない行為は実施できません。

D パネルは、法的・倫理・医療安全上の安全性ゲートとして独立して位置づけます。全体の合意率が高くても、法的解釈、患者安全、同意、侵襲性、倫理、事故時対応、責任体制、制度・施設要件等について具体的な重大懸念が示された項目は自動採用せず、D パネルへの再提示と複数研究者による確認を行い、条件付き採用、再評価、制度・施設要件整備後の検討、全国共通項目に含めない等として取り扱います。

法的条件、説明と同意、侵襲性、監督体制、インシデント対応、患者・学生安全、実習施設規程、行政通知・制度整備等の観点からご評価いただきます。なお、本研究は個別の看護行為の法的適否を最終的に確定するものではありません。

3. 調査方法・所要時間

Excel や Google Forms 等を用いた Web 調査を基本とし、第 1 ラウンド120分程度、第 2 ラウンド60分程度、必要時に第 3 ラウンド60分程度を予定しています。第 2 ラウンド以降は、前ラウンドの全体・パネル別集計結果および匿名化した代表的意見等を提示し、合意に至っていない項目を中心に再評価をお願いします。

4. 研究参加の任意性・個人情報の取扱い

各ラウンドの回答は、氏名等の直接識別情報を回答データに含めず、研究対象者ごとに付与した研究用 ID により個人単位で連結する。したがって、本研究の回答データは「無記名」ではなく、研究用 ID でコード化した連結可能データとして管理する。連絡・謝礼用の個人情報ファイル(氏名、所属、メールアドレス等)、研究用 ID 対応表、研究回答データの 3 種類を分離して保存する。JANPU 事務局は連絡・謝礼用情報を管理し、東京医療保健大学の研究代表者又は指定データ管理担当者のみが対応表を管理する。回答データには研究用 ID のみを含める。各ラウンド終了後、研究チームから JANPU 事務局へは、回答内容を含まない「回答完了の有無」だけを連絡管理 ID 単位で通知し、督促および謝礼支払いに用いる。D パネルでは主要評価項目に「判断できない／回答を控える」選択肢を設け、重大な懸念がある場合には根拠の記載をお願いします。

5. 倫理審査・研究の位置づけ

本研究は、東京医療保健大学を代表研究機関とする多機関共同研究として実施する【承認番号:T26- 04B (2026 年 9 月 5 日)】。研究代表者(東京医療保健大学)は、研究計画、倫理審査、インフォームド・コンセント、研究用 ID 対応表、個票データの管理・分析、学術的成果公表を統括する。日本看護系大学協議会(JANPU)は、文部科学省委託事業の受託団体・事業運営主体として、候補者推薦依頼の発送、候補者・参加者への事務連絡、謝礼支払い、事業成果物の作成および文部科学省への事業報告を担う。ただし、JANPU 事務局は項目別の個票回答を閲覧・分析せず、研究用 ID と個人識別情報を結び付ける対応表を保有しない。文部科学省には、個人が特定されない集計結果・事業成果のみを報告する。

6. 謝礼

全ラウンドに参加された研究対象者には、謝礼として 10,000 円程度をお支払いする予定です。第 3 ラウンドを実施しない場合は、第 2 ラウンドまで参加された方を対象とします。

【本事業の実施体制・問い合わせ先】 JANPU 学士課程における看護学実習の充実のための調査研究 委員会

本事業 1 の実施体制	事業 1 責任者:鎌倉やよい(JANPU 常任理事) 事業 1 副責任者:西村礼子(JANPU 常任理事・調査責任者) 吉沢豊子(JANPU 理事、看護学教育質向上委員会委員長)、 事業 1 委員:布施淳子、飛田伊都子、南谷志野、森田一三、北川明、佐藤政枝、
本事業に関する問い合わせ先	一般社団法人日本看護系大学協議会(JANPU)事務局 E-mail: office@janpu.or.jp 、電話:03-6206-9451(連絡対応時間:9:30-16:30)
本調査研究に関する問い合わせ先	調査責任者 西村礼子 東京医療保健大学 学長特別補佐・教授 E-mail: a-nishimura@thcu.ac.jp